

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第158期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田和也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 水野敏郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 水野敏郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第157期 第3四半期 連結累計期間	第158期 第3四半期 連結累計期間	第157期
		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	16,223,585	15,587,834	21,292,835
経常損失()	(千円)	1,062,537	1,079,096	1,710,061
四半期(当期)純損失()	(千円)	132,473	112,050	403,979
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,007,139	1,555,777	904,355
純資産額	(千円)	16,237,243	14,328,350	16,292,007
総資産額	(千円)	120,179,592	130,153,692	125,163,683
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	4.01	3.39	12.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	5.0	3.7	4.6

回次	会計期間	第157期 第3四半期 連結会計期間	第158期 第3四半期 連結会計期間
		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	2.61	4.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第157期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における世界経済は不確実性とリスクの増加により減速の傾向が顕著となりました。南欧州諸国の財政危機は信用収縮の危険性を孕み、実体経済にも影響を与え出しています。米国では思ったより経済は伸びず、失業率も9%前後のままです。また新興国では内需は概ね堅調でしたが、先進国の経済発展の鈍化に伴う輸出の減少や先進国からの資本流入の減少等により、成長率の鈍化が現出してきました。さらに中東ではイランの核開発をめぐり、先進国とイランとの間で緊張感が高まり、地勢的リスクが増大しています。

一方わが国経済も、東日本大震災の影響を受け生産活動は大幅に落ち込みましたが、4月以降徐々に回復し、9月には震災前の水準に戻ったものの、歴史的な為替の円高の影響もあり、12月までの貿易収支統計は、31年ぶりに貿易赤字となりました。株価も依然として低迷したままであり、さらに厳しい状況にあるのは変わりません。

このような状況下にあつて、当社グループ外航海運業部門は、当第3四半期連結累計期間にタンカー1隻、撤積船2隻の船隊拡充をしましたが、円高に推移した為替レートの影響を受け、売上高は11,597百万円(前年同四半期比4.7%減)に留まり、船舶経費全般のコスト削減に努めたものの、外航海運業利益は337百万円(前年同四半期比34.3%減)となりました。なお、船隊近代化の一環として、連結子会社において撤積船1隻を売船し、その売却益703百万円を特別利益に計上しました。

ホテル業部門では、震災直後は宿泊および宴会利用のキャンセルが続出し、これに旅行の自粛ムードも加わり需要が一時的に急激に落ち込みましたが、宿泊客数の確保を優先し、価格訴求型商品の設定等による集客を増やした結果、ホテル業部門の売上高は、3,619百万円(前年同四半期比1.0%減)、ホテル業利益は249百万円(前年同四半期比15.4%減)となりました。

不動産賃貸業部門は、当社グループ所有の各ビルで今期若干の空室率上昇があり、不動産賃貸業部門の売上高は370百万円(前年同四半期比6.2%減)、不動産賃貸業利益は186百万円(前年同四半期比11.5%減)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は15,587百万円(前年同四半期比3.9%減)、営業利益は773百万円(前年同四半期比24.1%減)となりました。営業利益の減少に加え、為替レートの円高進行により為替差損719百万円を営業外費用に計上した結果、経常損失は1,079百万円となりました。

特別利益891百万円の主なものは、前述の船舶売却益と保有上場有価証券の一部を売却したことによる投資有価証券売却益140百万円であり、特別損失として保有上場有価証券の時価の下落により投資有価証券評価損139百万円を計上することで、四半期純損失は112百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末より4,990百万円増加し、130,153百万円となりました。これは主に有形固定資産において、期中竣工した船舶の取得により14,129百万円が増加し、一方で保有船舶の減価償却による減少5,560百万円に起因するものです。

負債の部は、前連結会計年度末より6,953百万円増加し115,825百万円となりました。これは主に新造船建造費等の支払いに対する借入金の増加によるものです。また、純資産の部は、前連結会計年度末より1,963百万円減少し14,328百万円となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株です。
計	36,000,000	36,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		36,000		1,800,000		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 11,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,984,900	359,849	
単元未満株式 (注)2	普通株式 3,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,000,000		
総株主の議決権		359,849	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式72株を含んでいます。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治海運株式会社	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	11,600		11,600	0.0
計		11,600		11,600	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則(昭和29年運輸省告示 第431号)」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	16,223,585	15,587,834
売上原価	13,682,748	13,139,111
売上総利益	2,540,836	2,448,722
販売費及び一般管理費	1,520,650	1,674,729
営業利益	1,020,186	773,993
営業外収益		
受取利息	17,444	12,238
受取配当金	52,055	58,609
持分法による投資利益	-	253,790
その他	70,536	89,284
営業外収益合計	140,037	413,922
営業外費用		
支払利息	1,346,394	1,394,727
為替差損	419,508	719,025
持分法による投資損失	131,464	-
デリバティブ評価損	145,005	65,093
その他	180,387	88,166
営業外費用合計	2,222,760	2,267,013
経常損失()	1,062,537	1,079,096
特別利益		
船舶売却益	217,750	703,356
投資有価証券売却益	-	140,123
負ののれん発生益	-	47,645
その他	1 299,452	-
特別利益合計	517,202	891,126
特別損失		
投資有価証券評価損	-	139,367
特別損失合計	-	139,367
税金等調整前四半期純損失()	545,334	327,338
法人税、住民税及び事業税	181,807	410,101
法人税等調整額	354,696	281,216
法人税等合計	172,888	128,885
少数株主損益調整前四半期純損失()	372,446	456,223
少数株主損失()	239,972	344,172
四半期純損失()	132,473	112,050

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	372,446	456,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85,596	280,961
繰延ヘッジ損益	269,964	329,673
土地再評価差額金	-	9,806
為替換算調整勘定	66,782	243,099
持分法適用会社に対する持分相当額	212,349	255,626
その他の包括利益合計	634,693	1,099,553
四半期包括利益	1,007,139	1,555,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	477,755	740,487
少数株主に係る四半期包括利益	529,384	815,289

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,684,583	6,985,251
売掛金	297,906	421,961
有価証券	655,446	505,546
商品及び製品	8,105	7,552
原材料及び貯蔵品	401,204	379,458
繰延税金資産	53,328	77,155
その他	1,561,394	1,335,748
流動資産合計	9,661,969	9,712,673
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	83,660,765	91,223,654
建物及び構築物（純額）	11,955,619	11,447,432
土地	7,699,036	7,700,655
建設仮勘定	4,883,124	4,000,757
その他（純額）	501,754	431,464
有形固定資産合計	108,700,301	114,803,965
無形固定資産		
その他	74,373	77,032
無形固定資産合計	74,373	77,032
投資その他の資産		
投資有価証券	5,719,754	4,748,972
長期貸付金	515,709	317,092
繰延税金資産	34,982	39,329
その他	456,593	454,625
投資その他の資産合計	6,727,039	5,560,021
固定資産合計	115,501,714	120,441,018
資産合計	125,163,683	130,153,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	569,475	537,216
1年内償還予定の社債	2,011,200	1,008,000
短期借入金	16,388,989	18,310,568
未払金	578,681	576,728
未払法人税等	83,302	257,559
賞与引当金	20,605	31,421
その他	1,470,253	1,492,654
流動負債合計	21,122,509	22,214,148
固定負債		
社債	3,827,000	4,257,000
長期借入金	74,804,935	80,302,765
繰延税金負債	4,378,136	3,698,503
再評価に係る繰延税金負債	516,044	506,237
引当金		
退職給付引当金	168,685	176,226
役員退職慰労引当金	261,767	283,117
特別修繕引当金	798,167	947,069
引当金計	1,228,620	1,406,412
持分法適用に伴う負債	1,129,170	1,150,287
負ののれん	41,679	32,738
その他	1,823,581	2,257,248
固定負債合計	87,749,167	93,611,192
負債合計	108,871,676	115,825,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
資本剰余金	21,892	20,618
利益剰余金	4,497,739	4,138,411
自己株式	555,338	548,699
株主資本合計	5,764,293	5,410,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	290,881	1,328
繰延ヘッジ損益	202,340	402,043
土地再評価差額金	362,511	372,318
為替換算調整勘定	478,979	627,967
その他の包括利益累計額合計	27,926	656,364
少数株主持分	10,555,640	9,574,384
純資産合計	16,292,007	14,328,350
負債純資産合計	125,163,683	130,153,692

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23 年4月1日 至平成23年12月31日)
1 特別利益の「その他」の内容は次のとおりです。 潤滑油期首棚卸相当額 299,452千円	

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 偶発債務 保証債務 1 TRINITY BULK, S.A. 1,510,361千円 2 明海興産株式会社 201,600千円 3 NT MARITIMA S.A. 810,368千円 4 M&M SHIPHOLDING S.A. 1,072,318千円 5 KMNL LODESTAR SHIPPING B.V. 42,500千円 合計 3,637,147千円 上記の内、外貨建金額は18,283千米ドルです。 上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付) および運転資金の借入金に対する借入先への保証 です。	1 偶発債務 保証債務 1 TRINITY BULK, S.A. 3,628,906千円 2 明海興産株式会社 300,000千円 3 NT MARITIMA S.A. 596,575千円 4 M&M SHIPHOLDING S.A. 498,853千円 5 KMNL LODESTAR SHIPPING B.V. 85,000千円 6 タクティ株式会社 20,142千円 合計 5,129,477千円 上記の内、外貨建金額は11,022千米ドルです。 上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付) と運転資金の借入金に対する借入先への保証およ び仕入債務に対する仕入先への保証です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)および負ののれんの償却額は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 6,385,887千円 負ののれんの償却額 8,499千円	減価償却費 6,216,079千円 負ののれんの償却額 8,941千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 取締役会	普通株式	179,942	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 取締役会	普通株式	251,918	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,172,798	3,655,503	395,283	16,223,585		16,223,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	12,172,798	3,655,503	395,283	16,223,585		16,223,585
セグメント利益	513,982	295,273	210,930	1,020,186		1,020,186

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,597,475	3,619,517	370,840	15,587,834		15,587,834
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	11,597,475	3,619,517	370,840	15,587,834		15,587,834
セグメント利益	337,509	249,727	186,757	773,993		773,993

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「ホテル業」セグメントにおいて、当社連結子会社であるぎのわん観光開発株式会社の株式を追加取得したことにより負ののれん発生益が生じています。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては47,645千円です。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	4円01銭	3円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	132,473	112,050
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	132,473	112,050
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,072	33,052

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

1. 持分法適用会社の所有船舶売却について

持分法適用関連会社(12月決算会社)において、当該会社の第3四半期末日後に所有船舶1隻を売却しました。これにより、当連結会計年度に当期純利益ベースにて約190百万円の影響が見込まれます。

2. 連結子会社の所有船舶売却について

連結子会社MK CENTENNIAL MARITIME B.V.(12月決算会社)は、当該会社の期末日後に所有船舶1隻を売却しました。これにより、翌連結会計年度に特別利益約280百万円、当期純利益約130百万円の影響が見込まれます。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 村 永 子 郎

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 憲 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 注記事項の重要な後発事象に記載されているとおり、持分法適用関連会社のうち1社は、当該持分法適用関連会社の第3四半期末日後に所有船舶1隻を売却した。
- 注記事項の重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社のうち1社は、当該連結子会社の期末日後に所有船舶1隻を売却した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。